

## 経理業務のIT化

昨今、中小企業のみならず、上場企業においても経理人材が不足している状況となっています。その主な理由としては、

- ① 労働人口の減少
- ② 財務会計職が AI（人工知能）に取って代わられるという漠然とした不安
- ③ リーマンショック後、景気が冷え込み、間接部門を減らした影響で、経理の現場で30歳前後の層が薄いこと
- ④ 内部統制の強化など上場企業での経理ニーズが高まっていること等

があげられます。こういった経理人材不足の状況は今後も続くと思われます。

そこで、昨今、経理人材不足を補うために、IT化による経理業務の効率化が進んできており、その一環としてクラウドによる業務プロセスのIT化が徐々に浸透しています。

### 1. 経理業務のIT化

#### (1) 経理業務IT化の課題

各種業務のIT化が浸透している状況のなかで、オフィス業務の中でも経理業務のIT化はなかなか浸透しませんでした。その理由としては、会社の複雑な経理内容や多岐に渡る取引の種類により、業務内容を画一化・自動化することが難しく、経理人材の属人的な会計処理スキルに依存していることがあげられます。

#### (2) 経理アウトソーシング

経理人材の確保が困難な状況を踏まえて、昨今、経理アウトソーシングを考える企業も増えてきています。メリット・デメリットは以下の通りです。

##### 【メリット】

①	会計税務に関する専門的な知識が享受できる。
②	経理担当者の属人的な処理が軽減できる。
③	第三者をあえて介入させることで不正がおきにくい体制をつくることできる。

##### 【デメリット】

①	現場の事務とアウトソーシングしている作業が分離しており、経理処理が二分もしくは重複してしまう。
②	アウトソーシングする際に、業務自体を整理し、引継書の作成が必要となる。
③	アウトソーシング先が外部にあるため、現場の目線が抜けて、不正などが見抜けにくい可能性がある。

### (3) クラウドシステムの導入

#### a. クラウド会計ソフトの導入

クラウド会計ソフトとはソフトウェアそのものを購入するのではなく、サービス提供会社に対して使用料を支払い、インターネット経由で利用できる会計ソフトのことをいいます。インターネット経由により、

- ① 常に最新の状態が維持でき、法改正の対応も容易
- ② 銀行・クレジットカードの情報を取り込み、入力業務を減少させることができる
- ③ インターネット環境があれば業務がどこでもこなせる等

の効率化ができます。

#### b. 経費精算/給与計算のクラウド化

経費精算/給与計算についてもクラウドで行い、クラウドの会計ソフトと連携させることにより、入力等の自動化も可能になってきています。

### 2. 経理業務フローの見直し

経理人材の不足に対応し、業務の標準化・効率化を行うためには、経理のIT化は今後、益々必要となってくるでしょう。会計ソフト/給与計算ソフト/経費精算ソフトのクラウド化・連携構築により、自動化・効率化をすすめていくことが重要です。

他方、セキュリティ面での内部統制も重要になってきますので、社内ルールを整備しながら効率化をおこなっていく必要があります。

(提供：朝日税理士法人)

本資料は当社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、暗示にかかわらず内容の正確性、あるいは完全性については保証するものではありません。また、発行日現在の法令・関係規制等をもとに作成しておりますので、その後の改正等にご注意ください。なお、本資料は有価証券の取引その他の取引の勧誘を目的としたものではありません。

いっしょに、明日のこと。  
Share the Future



SMBC日興証券

## 金融商品取引法第37条(広告等の規制)にかかる留意事項

本資料は、法制度/税務、自社株評価、相続/事業承継、株主対策/資本政策、オファリング、M&A/IPO、年金/保険等の諸制度に関する紹介や解説、また、これに関連するスキーム等の紹介や解説、及びその効果等に関する説明・検証等を行ったものであり、金融商品の取引その他の取引の勧誘を目的とした金融商品に関する説明資料ではありません。記載の内容に従って、お客様が実際にお取引をされた場合や実務を遂行された場合の手数料、報酬、費用、その他対価はお客様のご負担となります。なお、SMBC日興証券株式会社(以下「弊社」といいます。)がご案内する商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。例えば、店舗における国内の金融商品取引所に上場する株式等(売買単位未満株式を除く。)の場合は約定代金に対して最大1.242%(ただし、最低手数料5,400円)の委託手数料をお支払いいただきます。投資信託の場合は銘柄ごとに設定された各種手数料等(直接的費用として、最大4.32%の申込手数料、最大4.5%の換金手数料又は信託財産留保額、間接的費用として、最大年率5.61%の信託報酬(又は運用管理費用)及びその他の費用等)をお支払いいただきます。債券、株式等を募集、売出し等又は相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます(債券の場合、購入対価に別途、経過利息をお支払いいただく場合があります。)。また、外貨建ての商品の場合、円貨と外貨を交換、又は異なる外貨間での交換をする際には外国為替市場の動向に応じて弊社が決定した為替レートによるものとします。上記手数料等のうち、消費税が課せられるものについては、消費税分を含む料率又は金額を記載しております。

本資料は、弊社が信頼できると判断した情報源から入手した情報に基づいて作成されていますが、明示、黙示に関わらず内容の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。また、別段の表示のない限り、その作成時点において施行されている法令に基づき作成したものであり、将来、法令の解釈が変更されたり、制度の改正や新たな法令の施行等がなされる可能性もございます。さらに、本資料に記載の内容は、一般的な事項を記載したものに過ぎないため、お客様を取り巻くすべての状況に適合してその効果等が発揮されるものではありません。このため、本資料に記載の内容に従って、お客様が実際に取引をされた場合や実務を遂行された場合、その期待される効果等が得られないリスクもございます。なお、金融商品の取引その他の取引を行っていただく場合には、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等及び有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含む。)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生ずるおそれ(元本欠損リスク)、又は元本を超過する損失を生ずるおそれ(元本超過損リスク)があります。なお、信用取引又はデリバティブ取引等(以下「デリバティブ取引等」といいます。)を行う場合は、デリバティブ取引等の額が当該デリバティブ取引等についてお客様の差入れた委託保証金又は証拠金の額(以下「委託保証金等の額」といいます。)を上回る場合があると共に、対象となる有価証券の価格又は指標等の変動により損失の額がお客様の差入れた委託保証金等の額を上回るおそれ(元本超過損リスク)があります。また、店頭デリバティブ取引については、弊社が表示する金融商品の売付けの価格と買付けの価格に差がある場合があります。上記の手数料等及びリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書又はお客様向け資料等をよくお読みください。なお、目論見書等のお問い合わせは弊社各部店までお願いいたします。また、実際の取引等をご検討の際には、個別の提案書等をご覧いただいた上で、今後の制度改正の動きに加え、具体的な実務動向や法解釈の動き、及びお客様の個別の状況等に十分ご留意いただき、所轄の税務署や、弁護士、公認会計士、税理士等の専門家にご相談の上、お客様の最終判断をもって行っていただきますよう、お願い申し上げます。

商号等：SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、  
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

(2017年2月1日現在)



SMBC日興証券

いっしょに、明日のこと。

Share the Future